

第12回食品表示連絡会議 議事要旨

1. 日 時：令和元年9月19日（木） 13:30~14:30
2. 場 所：共用1214特別会議室（中央合同庁舎第4号館12階）
3. 出席者：（消費者庁）
高田次長、橋本政策立案総括審議官、小林審議官、
五十嵐食品表示企画課長、木村食品表示対策室長
（警察庁）
白川生活安全局長、山口生活経済対策管理官
（国税庁）
後藤長官官房審議官、齋藤酒税企画官
（農林水産省）
永山大臣官房審議官、谷田部消費者行政・食育課課長補佐
（厚生労働省）
三木食品監視安全課長（オブザーバー）

4. 議事要旨

（1）開会

- 高田次長から、第12回会議の開催にあたり冒頭挨拶を行った。

（2）食品表示制度をめぐる情勢

- 橋本政策立案総括審議官から、食品表示法の一部改正（食品リコール情報の届出制度）、遺伝子組換え表示制度の改正、食品添加物表示制度の検討状況についての発言があった。

（3）各省庁からの報告

【警察庁】

- 白川生活安全局長の挨拶後、山口生活経済対策管理官から、平成30年中における食品の産地等偽装表示事犯の検挙状況についての報告があった。また、今後も関係機関との連携強化、早期の情報提供を要望するとともに、警察としては、違反に対して引き続き厳正に対処する旨の発言があった。

【国税庁】

- 後藤長官官房審議官の挨拶後、齋藤酒税企画官から、国税庁における酒類の表示の適正化に関する取組についての報告があった。また、新たな表示制度への対応について、経過措置期間の終了までに事業者が円滑に移行できるよう、引き続き適切な指導に取り組んでいく旨の発言があった。

【農林水産省】

- 永山大臣官房審議官の挨拶後、谷田部消費者行政・食育課課長補佐から、平成30年度食品表示等監視実績、平成30年度米穀流通監視実績、JAS規格に係る指導の件数等についての報告があった。また、事業者への周知と消費者への情報提供との観点から、監視結果における違反の内容を公表している旨の発言があった。

【厚生労働省】

- 三木食品監視安全課長から、食品衛生法改正（食品リコール情報の報告制度の創設）についての報告があった。また、食品リコール情報の報告制度の運用に際しては、引き続き、消費者庁と連携していく旨の発言があった。

【消費者庁】

- 木村食品表示対策室長から、食品表示に関連する法律の執行、健康食品に関する表示の監視の取組状況、食品表示連絡会議、食品表示監視協議会の運営・活動状況、食品表示法及び景品表示法の執行実績等の報告があった。

(4) その他

【消費者庁】

- 小林審議官から、関係機関との連携強化の重要性のほか、悪質な事案への対応強化を図るため、早期の情報共有に努める旨の発言があった。